

第2節

食をめぐる意識と実践の現状

1 食育推進に関する現状

(1) 国民の食育に関する意識

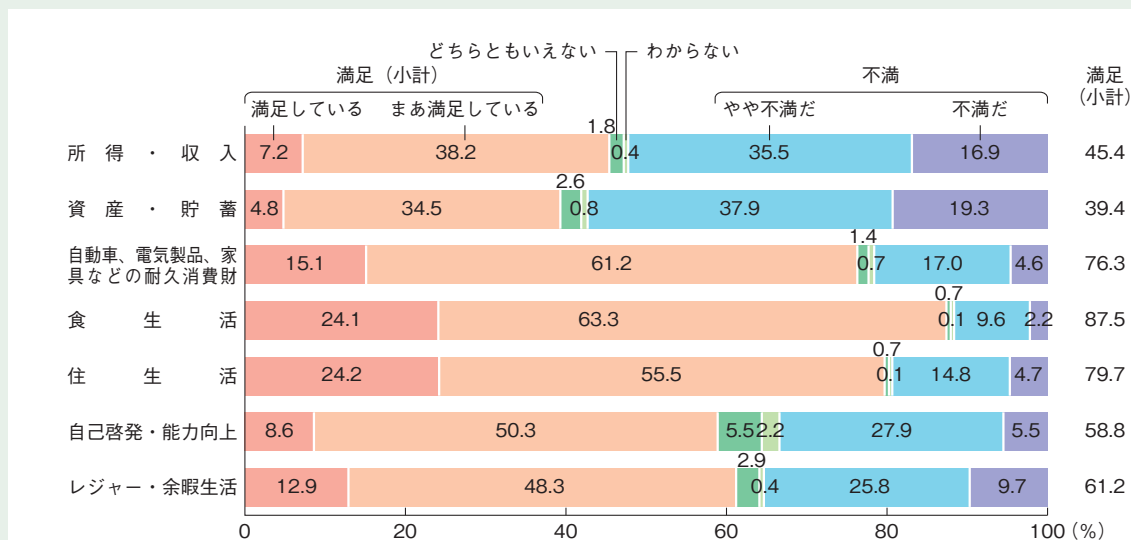
■ 食生活の満足度

平成23年10月「国民生活に関する世論調査」によると、現在の食生活に「満足」と回答した

人は87.5%（「満足している」24.1%、「まあ満足している」63.3%の合計）である。食生活に関する満足度は、住生活など他の生活面での満足度に対し高い傾向がうかがえる（図表-1）。

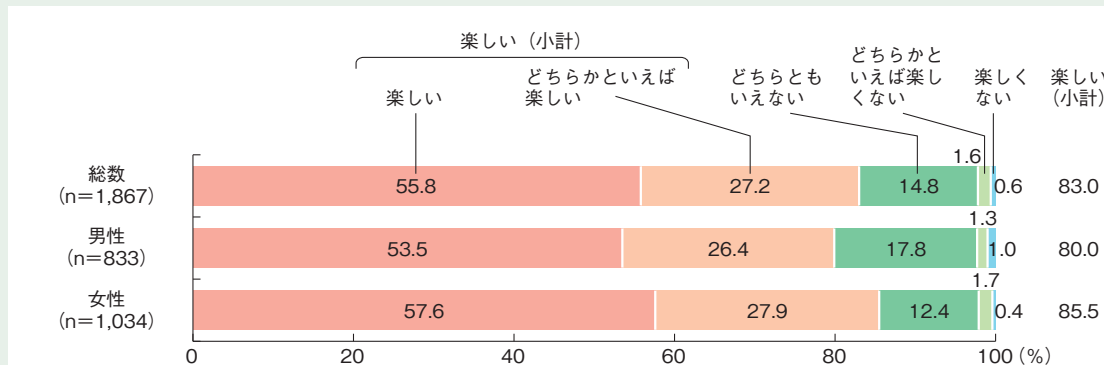
また、平成23年12月「食育に関する意識調査」（以下、本稿では特に断りのない限り本調査による。）によると、ふだんの食事時間が楽しいと感じている人は、83.0%（「楽しい」55.8%、「どちらかといえば楽しい」27.2%の合計）であり、男性では80.0%、女性では85.5%である（図表-2）。

図表-1 現在の生活の各面での満足度



資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」（平成23年10月）

図表-2 食事の時間が楽しい人の割合



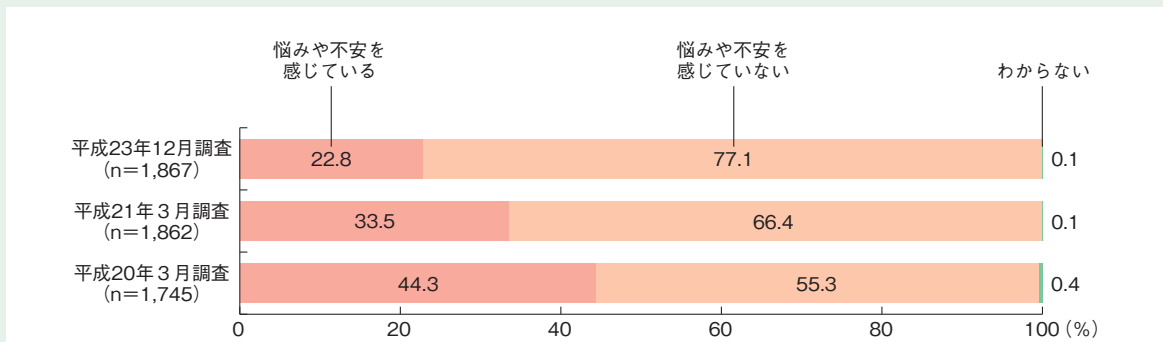
資料：内閣府「食育に関する意識調査」（平成23年12月）

■日頃の食生活での悩みや不安

一方、日頃の食生活での悩みや不安を感じている人は22.8%、平成20年3月の44.3%、平成21年3月の33.5%に比べ低くなっている(図表-3)。

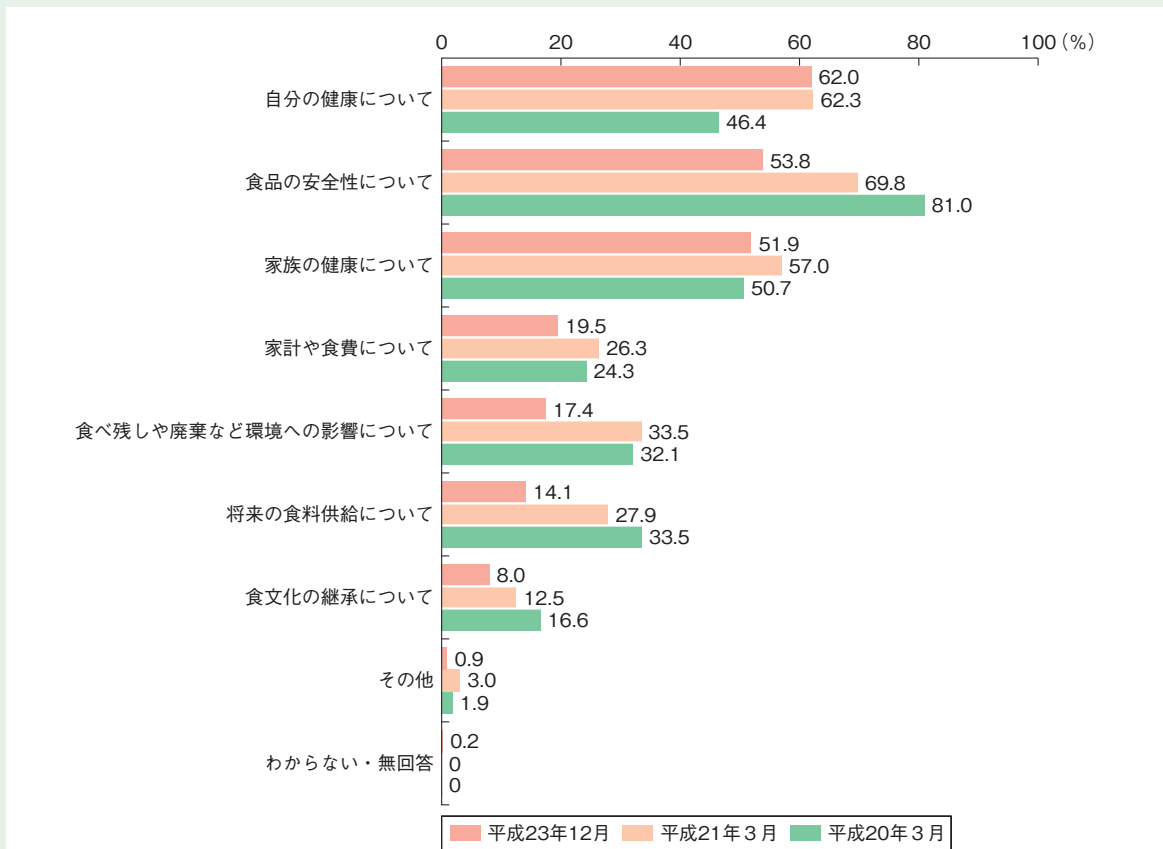
日頃の食生活に悩みや不安を感じている人にその内容を尋ねたところ、「自分の健康」が62.0%と最も高く、次いで「食品の安全性」53.8%、「家族の健康」51.9%の順である(図表-4)。

図表-3 日頃の食生活での悩みや不安の有無



資料：内閣府「食育に関する意識調査」(平成23年12月)

図表-4 日頃の食生活での悩みや不安の内容



※日頃の食生活で、「悩みや不安を感じている」と答えた人に、複数回答

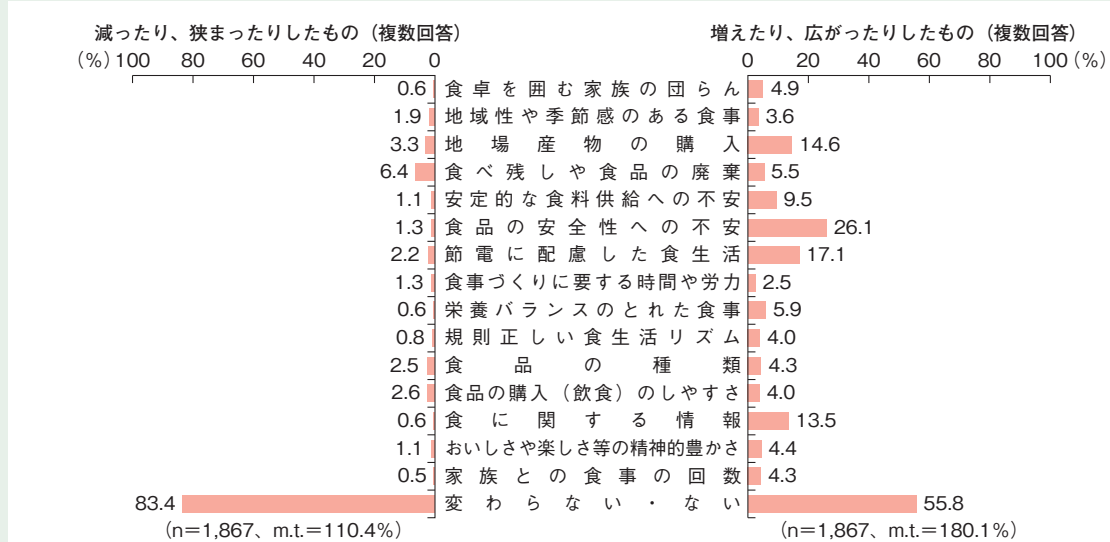
資料：内閣府「食育に関する意識調査」(平成23年12月)

■震災後の食生活で変わったと思うこと

東日本大震災以前と現在の食生活で変わったと思うこととして、変わらないと回答した

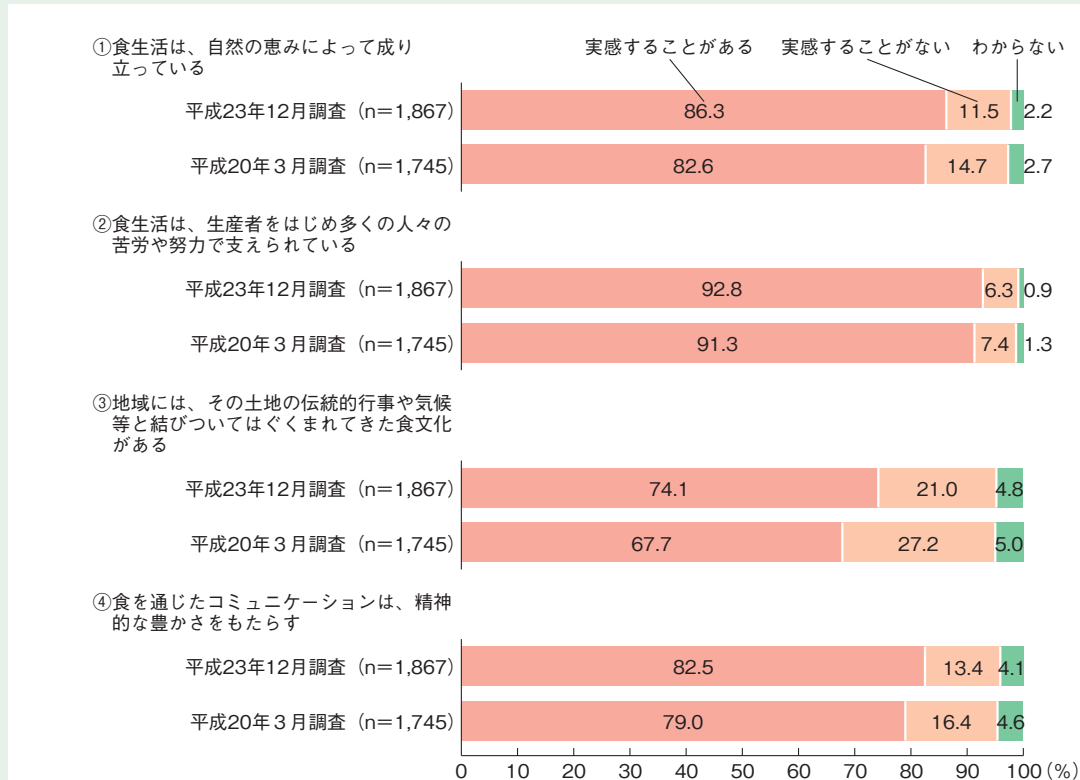
人が多いものの、「増えたり、広がったりしたもの」は、「変わらない・ない」(55.8%)に続いて「食品の安全性への不安」26.1%

図表-5 震災後の食生活で変わったと思うこと



資料：内閣府「食育に関する意識調査」(平成23年12月)

図表-6 日頃の食生活での実感



資料：内閣府「食育に関する意識調査」(平成23年12月)

最も多く、「節電に配慮した食生活」17.1%、「地場産物の購入」14.6%、「食に関する情報」13.5%の順で多い。また、「減ったり、狭まったりしたもの」は、「変わらない・ない」(83.4%)に続いて「食べ残しや食品の廃棄」が最も多く6.4%である(図表-5)。

■日頃の食生活での実感

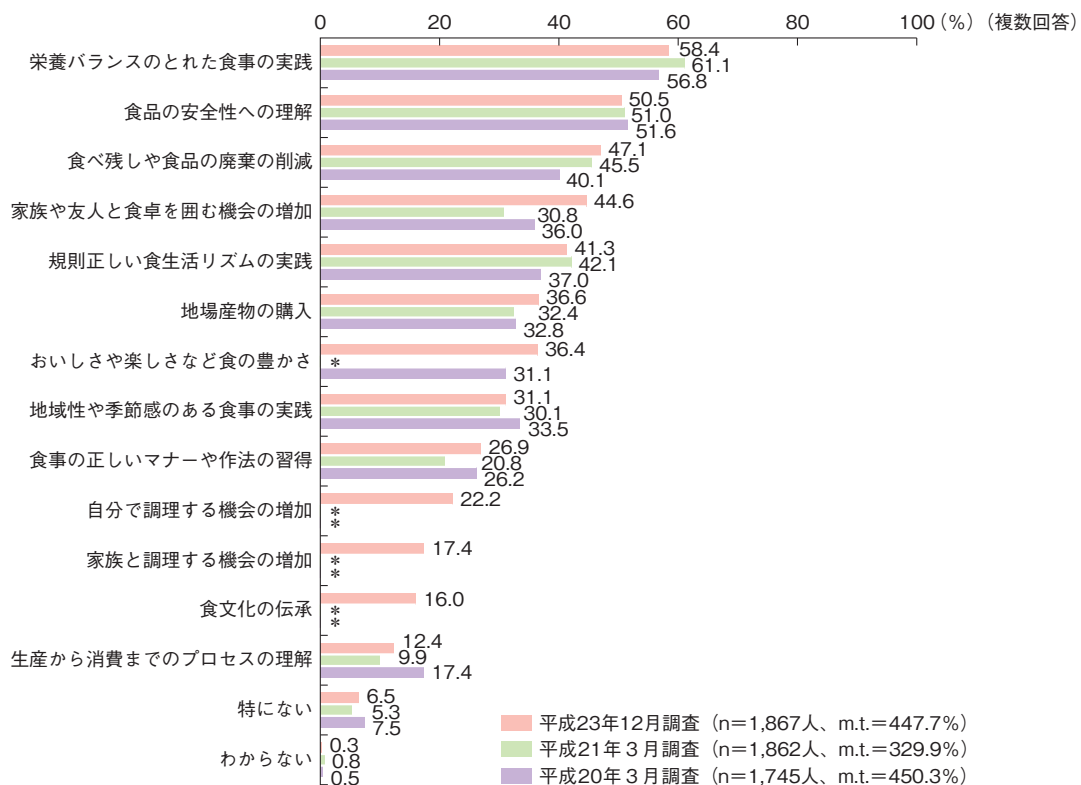
日頃の食生活において①食生活は、自然の恵みによって成り立っている、②食生活は、生産者をはじめ多くの人々の苦労や努力で支えられている、③地域には、その土地の伝統的行事や気候等と結びついてはぐくまれてきた食文化がある、④食を通じたコミュニケーションは、精神的な豊かさをもたらす、の4つの面について実感することがあるかどうか

尋ねたところ、いずれも「実感することがある」と回答した人の割合は高く、①では86.3%、②では92.8%、③では74.1%、④では82.5%である(図表-6)。

■今後の食生活で特に力を入れたいこと

今後の食生活で特に力を入れたいことを尋ねたところ、「栄養バランスのとれた食事の実践」と回答した人の割合が58.4%で最も高く、次いで「食品の安全性への理解」(50.5%)、「食べ残しや食品の廃棄の削減」(47.1%)、「家族や友人と食卓を囲む機会の増加」(44.6%)、「規則正しい食生活リズムの実践」(41.3%)の順となっている。「家族や友人と食卓を囲む機会の増加」は平成21年3月調査(30.8%)に比べ、13.8ポイント高くなっている(図表-7)。

図表-7 今後の食生活で特に力を入れたいこと



※ * は、調査時にその選択肢がなかったものである。

資料：内閣府「食育に関する意識調査」(平成23年12月)

(2) 地方公共団体の取組の現状

全国各地で地域に密着した食育に関する取組が推進されるために、食育基本法において都道府県と市町村が食育推進計画を作成するよう努めることが求められている。

都道府県においては、平成24年3月現在、すべての都道府県で食育推進計画が作成されており、そのうち31都道府県が第2次の計画となっている（参考1参照）。

各都道府県の食育推進計画や取組の内容に

ついては、毎年、食育推進全国大会においてパネル展示を行っている（参考3参照）。

市町村においては、平成24年3月現在、全国の58.2%の市町村で食育推進計画が作成されている。都道府県別に市町村の食育推進計画の作成状況をみると、作成率が50%を超えているのは35都府県であり、そのうち新潟県、島根県、徳島県、長崎県においてはすべての市町村で作成されている（図表-8、参考2参照）。

また、食育の推進にあたっては、住民の食

図表-8 都道府県別 管内市町村の食育推進計画作成状況

管内市町村※の食育推進計画の作成割合	該当都道府県数
0～25%未満	5
25～50%未満	7
50～75%未満	14
75～100%未満	17
100%	4

※東京都は特別区を含む。
内閣府食育推進室調べ（平成24年3月現在）

